

山縣記念財団からのお知らせ

当財団は、1940年（昭和15年）6月3日、辰馬汽船（のちに新日本汽船、山下新日本汽船、ナビックスラインを経て商船三井となる）の社長であった山縣勝見によって、「財団法人辰馬海事記念財団」として設立され、2020年に80周年の節目を迎えるました。その後名称変更により、辰馬海事文化研究所、海事文化研究所そして1964年（昭和39年）「山縣記念財団」となりました。また、「新公益法人制度改革」の施策の中で、2012年4月1日からは、内閣府から認可を受け、「一般財団法人 山縣記念財団」として、わが国の海事交通文化の発展に貢献するために、次の3つの事業を柱として、活動しております。

1. 学術研究誌『海事交通研究』（年報）及び海事交通文化の研究及び普及・発展に資する出版物の刊行と関係先への送付
2. 海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献された方々への「山縣勝見賞」（著作賞、論文賞、功労賞、特別賞）の授与
3. 海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献する事業への助成・協力

つきましては、これら3つの事業について、2026年度分を公募することになりましたので、次ページ以降をご参照の上、ご応募をお待ちしております。

いずれにつきましても、申請書などの送付先、問合せ先は下記の通りです。
(申請書のExcel／Wordフォームが必要な方は、メールにてご連絡下さい。)

【申請書などの送付先、問合せ先】

一般財団法人 山縣記念財団

〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-4-5 川村八重洲ビル2F

TEL: 03-3552-6310 FAX: 03-3552-6311

E-mail: zaidan@yamagata.email.ne.jp

ホームページ: <http://www.ymf.or.jp/>

1. 『海事交通研究』第75集への掲載論文等募集のご案内

当財団は、『海事交通研究』を1965年（昭和40年）11月に創刊し、海運とその周辺分野に関する最新の研究成果を発表して参りました。

今後とも、本誌は、海事社会、海事産業における現代的な課題のみならず、時代を超えた普遍的な事象を取り上げ、将来的な方向性を捉えて世に問う役割を担っていきたいと考えています。

2026年12月発行予定の第75集につきましても、以下要領にて掲載論文等の募集を致しますので、奮ってご応募くださいますようご案内申し上げます。

なお、本件に関する最新情報については、当財団ホームページでご確認ください。

・ ・ ・ ・ ・ 募集要領

1. 募集対象：海運、物流、港湾、造船、海洋環境、海法、海上保険及びその周辺分野をテーマとする
 - (1) 論文（査読の対象）、または、
 - (2) 海事関連レポート（調査/活動報告、体験レポート、現地レポート等。査読の対象とはなりません）上記分野であれば、テーマは自由といたします。
2. 応募資格者：どなたでも応募出来ます。
3. 応募の条件：
 - (1) 未発表のもの（二重投稿・剽窃・自己剽窃とみなされる論文等の投稿は不可）。他誌/媒体にすでに掲載された文章を一定範囲で再掲される場合は必ずご相談ください。著書や新聞等の文献から引用した場合及び発想を転用した場合は、出典（著者名・タイトル・発行所名・発行年月等）を明記（但し、ウェブサイト上の資料を利用した場合は、URLとアクセスした日付を明記）してください。
 - (2) 原則日本語としますが、相談に応じます。共著も可。
4. 容量：A4版縦置き横書き（40字×40行）で最大14ページ（冒頭にアブストラクト（要旨）を5～10行、キーワードを5個以内で記載し、目次・図表・注・参考文献等も含む）。
5. 応募・審査手順：
 - (1) 論文等執筆の申請をされる方は「年報掲載論文等執筆申請書」（以下「申請書」という）を2026年1月5日（月）～2月28日（土）の間に、メール・郵便（2月28日消印まで有効）又はFAXによりお送りください。（本誌巻末の「申請書」書式を切取線から切り取り、ご使用ください。申請書のWordフォームがお入用の方はご連絡ください。）
 - (2) 当財団の「年報掲載作品編集委員会」（以下「編集委員会」という）が提出された

申請書を審査し、論文等の執筆を応諾するかどうかを3月末までにご連絡致します。

- (3) 原稿提出は2026年7月20日(月)23時59分を財団着信時刻の締切として、メールに添付して応募することとします。

6. 提出論文の年報への掲載可否については、査読(注)を経て、編集委員会での審議にて決定次第お知らせします。(論文以外の形式で執筆された作品は査読の対象外です)。発行は、2026年12月上～中旬の予定です。査読を経た論文には、『研究論文(査読付き)』と明記します。

(注) 査読は、研究論文として応募されたものを対象に、大学または大学に準ずる教育研究機関において教育研究の経験のある者、および民間企業等で実務経験のある者の中で、査読対象の論文の研究分野に精通している者によって行い、①新規性・独創性、②有用性、③信頼性・公平性・客観性、④首尾一貫性、課題達成度、具体的提案、⑤読みやすさを評価項目とします。

7. 原稿料：年報に掲載された論文等については当財団所定の料率にて原稿料をお支払いします。
8. 年報掲載論文等執筆申請書・論文等の提出先・問合せ先：本誌p.91をご覧ください。

以上

2. 「2026年 山縣勝見賞」募集のご案内

当財団は、2008年に設立者の名前を冠した「山縣勝見賞」を創設し、国民生活に重要な役割を果たしている海運を中心とする海事交通文化の研究及び普及・発展に貢献された方々を顕彰し、その研究成果を対象として表彰する制度を発足しましたが、この度も「2025年山縣勝見賞」への応募を以下の通り受け付けます。

・ ・ ・ ・ ・ 募集要領 ・ ・ ・ ・ ・

1. 募集対象分野：海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする著作（共著も可）、論文ならびに業績
2. 募集開始日：2026年3月2日（月）
3. 応募締切日：2026年4月30日（木）（当日の消印有効）
4. 賞の種類及び対象：
 - ① 著作賞 海事関係の単著又は共著で、2023年1月1日から2025年12月31日までの間に発表されたもの。
 - ② 論文賞 海事関係論文で、上記と同期間に発表されたもの。
 - ③ 功労賞 海事交通文化の発展に顕著な業績のあった個人。特にその業績の対象期間は問わない。
 - ④ 特別賞 上記三賞に匹敵する功績が認められる個人または法人ならびにその事業で、例えば、海事交通文化の発展に寄与する各種媒体（著作、絵画、映像、構造物等）の制作やイベント（研究/教育/広報/振興/展示/公開活動等）の企画・運営等につき、顕著な業績のあった者。
5. 賞金：各賞とも20万円
6. 応募手続：上記①・②の応募は、個人・団体の推薦または自薦によるものとします。
③・④は、推薦のみによるものとします。
応募者（推薦者/申請者）は、当財団宛所定の推薦/申請書（①・②用と③・④用の2種類のフォームがあります。Excel フォームが必要な方はご連絡下さい）に推薦/申請理由書ならびに当該著書・論文コピーを1部添付のうえ提出して下さい（著書は後日返却可能）。
7. 受賞者の発表：受賞者の氏名等は、2026年6月に当財団のホームページ、その他海事関連のメディアを通じて発表します。
なお、受賞者への贈呈式は2026年7月20日（月・祝）の「海の日」の前後に行います。

以 上

3. 2026 年度 補助金助成申請のご案内

当財団は、(1) 海事交通文化の普及・発展に貢献する事業（以下 海事普及事業 という）、及び (2) 海事に関する研究活動（以下 海事研究活動 という）への支援・助成活動を行って参りましたが、2025 年度につきましても以下の通り募集いたします。

・ ・ ・ ・ ・ 募集要領 (1) 海事普及事業への助成用 ・ ・ ・ ・

1. 募集対象：海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする事業への助成・協力
2. 募集開始日：2026 年 1 月 5 日（月）
3. 応募締切日：2026 年 2 月 28 日（土）（当日の消印有効）
4. 申請のための条件：
 - (1) 2026 年 4 月から 2027 年 3 月までに実施する事業であること。
 - (2) 収益を目的とする事業でなく、海事交通文化の普及・発展に貢献し、または貢献しようとする事業であること。
 - (3) 2026 年 2 月までに実施したことのある事業の場合は、その実績が一定の評価を得てること。また、これから実施しようとする事業の場合は、当該事業を実施するための実態的な人材・知見が整っていることが説明され、事業目的が明確に示されていること。
 - (4) 事業の経費のうち、当該事業の実施のために直接必要な経費（以下、直接経費という）を対象とする。一方、当該事業を含む申請者の活動全般に包括的に必要な経費は対象外とする。例えば、機器・図書の購入費、人件費、学会等参加費、交通費、宿泊費等は、直接経費と判断される場合のみ対象とする。
 - (5) 補助金を 2027 年 3 月までに使い切れないことが判明した場合は、申請以外の使途に流用することなく、2027 年 3 月までに当財団に差額を返金すること。
 - (6) 補助金を利用して活動した後、「補助金に係わる収支及び活動報告書」（海事普及事業への助成用）を、遅くとも 2027 年 4 月までに提出すること。
 - (7) 事業の成果について発表する場合は、当財団の補助金による事業である旨の記載を行うこと。
5. 申請金額の目安：1 年間の海事普及事業への助成承認実績（過去 4 年間（2022-2025）の平均）は、7 件、170 万円であり、1 件当たりの平均助成額は約 24 万円となる。
6. 申請手続：補助金助成申請書の提出、または寄附金申込手続きの実行による。
7. 審査結果の発表：助成審査委員会（2026 年 3 月上旬開催予定）にて審査し、理事会（2026 年 3 月中～下旬開催予定）に答申。結果は 2026 年 3 月末日までに申請者宛連絡する。
8. 補助金の振込：申請者の請求書又は寄附金受入通知（金額、目的、振込口座、名義、振込希望年月日を記載）に対して行う。

以 上

・・・・・募集要領 (2) 海事研究活動への助成用・・・・・

1. 募集対象：海運、物流、港湾、造船、海上保険及びその周辺分野をテーマとする研究活動への助成・協力
2. 募集開始日：2026年1月5日（月）
3. 応募締切日：2026年2月28日（土）（当日の消印有効）
4. 申請のための条件
 - (1) 2026年4月から2027年3月までに実施する研究活動であること
 - (2) 研究活動の経費のうち、当該研究活動の実施のために直接必要な経費（以下、直接経費という）を対象とする。一方、当該研究活動を含む申請者の活動全般に包括的に必要な経費は対象外とする。例えば、機器・図書の購入費、人件費、学会等参加費、交通費、宿泊費等は、直接経費と判断される場合のみ対象とする。
 - (3) 補助金を2027年3月までに使い切れないことが判明した場合は、申請以外の使途に流用することなく、2027年3月までに当財団に差額を返金すること。
 - (4) 申請者の所属する大学等が当該補助金に係る会計処理を担当し、その事務経費の支払に補助金の一部を充当したいとの申し出があるときは協議に応じる。
 - (5) 補助金を利用して活動した後、「補助金に係わる収支及び活動報告書」（海事研究活動への助成用）及び「研究成果報告書」（A4フォームにより10ページ以上）を、遅くとも2027年4月までに提出すること。
 - (6) 研究活動の成果について発表する場合は、当財団の補助金による研究活動である旨の記載を行うこと。
5. 申請金額の目安：1年間の海事研究活動への助成承認実績（過去4年間（2022-2025）の平均）は、3件、68万円であり、1件当たりの平均助成額は約19万円となる。
6. 申請手続：補助金助成申請書提出、または寄附金申込手続きの実行による。
7. 審査結果の発表：助成審査委員会（2026年3月上旬開催予定）にて審査し、理事会（2026年3月中～下旬開催予定）に答申。結果は2026年3月末日までに申請者宛連絡する。
8. 補助金の振込：申請者の請求書又は寄附金受入通知（金額、目的、振込口座、名義、振込希望年月日を記載）に対して行う。

以 上

4. 「2025年 山縣勝見賞」の結果のご報告

「2025年山縣勝見賞」の受賞者を次の通り決定しました。
受賞者略歴、及び授賞理由につきましては以下の通りです。(敬称略)
(受賞者略歴は受賞時点のものです。)

記

《論文賞》

齊藤 学（さいとう まなぶ）著

「作業素質検査および操船シミュレータを用いた操船者のノンテクニカルスキル向上教育する研究」

（東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科博士学位授与論文 2024年9月）

受賞者略歴

1988年生まれ。2011年東京海洋大学海洋工学部卒業後に川崎汽船（株）海上職（航海士）入社。

2019年より独立行政法人海技教育機構。海技大学校准教授、海技丸船長を経て本部学校教育部教育課主幹。

授賞理由

学術面のみならず実務上の価値も高く、陸上の事業者で適性検査として広く用いられている心理検査の一種「内田クレペリン検査」を、船舶の操船者評価に応用するという発想は独創的であり、海事分野における研究として高い新規性を有している。この研究を発展させることにより、より充実した教育訓練が実施され、衝突海難減少に結びつくことが期待される。

《論文賞》

伊藤 洋平（いとう ようへい）著

「アメリカ法におけるマリタイムリーエンの研究」

（早稲田大学大学院法学研究科博士学位授与論文 2023年3月）

受賞者略歴

1978年神奈川県生まれ。2000年上智大学法学部法律学科卒業。2006年弁護士登録、戸田総合法律事務所に入所し、これまで多数の海事事件を担当。2018年早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。2023年早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程修了、今回受賞論文により博士（法学）取得。

授賞理由

米国法におけるマリタイムリーエンについて200を超える判例を研究し、追及性、順位、船舶擬人化理論、準拠法といった多角的視点から詳細な分析・考察を行ったもので、わが国の船舶先取特権制度の今後のあり方等を考えるうえでも、たいへん有用な知見を数多く提供している。本論文の第1部および第2部は、2022年10月に日本海法学会から小町谷奨励賞を受賞しており、信頼性も高く価値のある論文である。

《著作賞》

該当者なし

《功労賞》

池田 良穂氏（いけだ よしほ）（大阪府立大学名誉教授）

受賞者略歴

1950年北海道生まれ。大阪府立大学工学部船舶工学科卒業。1979年同大学大学院博士後期課程を修了し工学博士。同大学助手、講師、助教授、工学研究科長を経て2015年に定年退職。同大名誉教授、大阪公立大学客員教授。専門は船舶工学・海洋工学・クルーズ客船等。300を超える学術論文を発表し、船舶に関する書籍の出版も70冊を超える。また新聞、雑誌等への寄稿、テレビ出演なども多数。

授賞理由

造船工学分野の学習教材作成や船舶工学の啓発書の執筆などを通じて、船舶への理解や認知度の向上に寄与した功績に対して。

《特別賞》

瀬戸内海巡回診療船 済生丸

授賞理由

瀬戸内海巡回診療船「済生丸」は、昭和36年5月、済生会創立50周年記念事業として当時の岡山済生会総合病院の大和院長によって発案され、昭和37年12月に運航を開始、離島を巡回して診療と検診を行ってきた「海をわたる病院」です。歴代の済生丸（一世号、二世号、三世号、100）の累計活動実績（1962年12月～2024年3月）は、診療島嶼延数13,249島、受診延人員627,441人であり、地域への貢献は計り知れません。海事交通文化を体现し、長期にわたり社会に貢献した功績は山縣勝見賞（特別賞）にふさわしいものである。

以上

5. 2025 年度 補助金助成のご報告

2025 年度当財団補助金の助成先と助成に係わる事業名を公表致します。

なお、諸般の事情から金額の公表は差し控えます。ご了承のほどお願いします。(敬称略)

・公益社団法人日本海洋少年団連盟

「褒状山縣賞」授与事業

「特に優秀な団員又は卒団後も引き続き団員の指導等に当たっている指導の顕彰、知識の更なる向上とモチベーションの昂揚を図り、人材の確保と海洋少年団活動の更なる活力向上を図ること」を目的に、同連盟第 3 代会長で、山縣記念財団創設者でもある山縣勝見の名を冠して 2010 年度創設され、授与式には当財団理事長が出席しています。

「我ら海の子展」事業

1973 年以来毎年開催されている「船、海や船で働く人、海の環境保全や景色など」をテーマにした児童絵画コンクールで、未就学児・小学生に加え、2016 年度からは中学生も対象に加わり、2025 年度は全国の中学生、小学生、幼児から「私の海」をテーマにした絵画 2,758 点の応募がありました。そのうち、国土交通大臣賞 3 作品（中学生の部、小学生高学年、低学年以下の部）はじめ、主催者、後援者、個人審査員による特別賞、金賞、銀賞の合計 55 作品が決まりました。当財団からは「山縣記念財団理事長賞」を贈呈しています。

カヌー等海上資機材整備事業

カヌーや SUP 等の海上資機材は、海洋少年団の活動の幅を低年齢層や地域の少年少女等に広げるのに有効との趣旨に賛同し、それらインフラの整備を支援しています。

・東京海洋大学海事普及会 「海と船の教室」

目的：下記の 3 つを目指す長期的なプロジェクト

- ・暮らしを支える海事産業について関心を持ってもらう。
- ・日本が海洋国であることを理解してもらう。
- ・将来の進路選択や職業選択に海事産業を加えてもらう。

・NPO 法人 故郷の海を愛する会 海から始まる物語 IN 2025

主に三重県内に在住する小中学生を対象に、故郷の海を愛する心を育て、将来海事関係に興味を持つような事業を行い、子供たちの健全な育成に寄与するために、体験乗船、港や船内などの見学会、講演会などを実施。

・(公財) 帆船日本丸記念財団 (横浜みなと博物館)

戦後 80 年 太平洋戦争関連所蔵資料の公開

(会期：2025 年 5 月 31 日 (土) ~11 月 16 日 (日)) に助成。

・東京海洋大学 明治丸海事ミュージアム

「第21回明治丸シンポジウム及び特別展示に助成。

・大河内美香（東京海洋大学 准教授）

海事人材・船員教育における高度専門技術とシーマンシップの指導手法の研究

・趙勝新（同志社大学 助教）

海運業とファミリービジネス—今治船主の実態と家族経営の柔軟性—

・坪田健明（東洋大学 教授）

歴史的海運データベースの構築

以上

2026年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 中島 正歳 殿

年報掲載論文等執筆申請書

下記の内容にて『海事交通研究』(年報) 2026年第75集に寄稿したく、申請致します。

記

1. 執筆者氏名

2. 所属

3. 連絡先

住所: 〒 -

TEL: () - FAX: () -

E-mail: @

4. 執筆希望論題

「 」

5. 申請のカテゴリー

研究論文（査読付き）海事関連レポート（査読対象外）←いずれかに✓に入る

6. 執筆の趣旨・概要（300字～500字程度）

7. その他

- 1) 寄稿の際は、5～10行のアブストラクト（要旨）ならびに5個以内のキーワードを文頭に記載する。
- 2) 謝辞は記載しない。

以上

山縣勝見賞（①著作賞、②論文賞）推薦/申請書

(推薦/申請年月日) 2026年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 中島 正歳 殿

賞 の 種 類		①著作賞 ②論文賞 (該当分に○をつけて下さい。③功労賞・④特別賞は、別フォームをご利用ください。)
受賞対象内容	a. 著作（書籍） 又は論文名	
	c. 論文賞の場合の種別	学位取得論文（博士/修士）／左記以外（掲載誌：）
	d. 発行者 (学位論文の場合は大学名)	e. 発行/発表年月 年 月 (学位論文の場合は学位取得年月)
	(フリガナ)	g-1 勤務先（役職）/職業・連絡先
	f-1 著者氏名	
	(フリガナ)	g-2 勤務先（役職）/職業・連絡先
	f-2 共著者氏名	
	(フリガナ)	g-3 勤務先（役職）/職業・連絡先
	f-3 共著者氏名	
推薦/申請理由	(別紙又は裏面に記載してください。)	

記載箇所：①は b 以外全項目、②は全項目を記載して下さい。なお、本件についての今後の連絡先を上記 f-1～3 の方々に指定する場合はその方々の連絡先（メールアドレス等）を併せてご記入ください。

- 添付物：
- 推薦/申請理由書
 - （著作賞の場合）対象書籍（返却希望 寄贈可 いずれかに✓を入れて下さい）
 - （論文賞の場合）(1) 学位論文の場合は本文・要旨・審査結果報告 (2) その他の論文の場合は本文または掲載サイトの URL をお知らせください

上記の通り、「山縣勝見賞」に推薦／申請します。

(※推薦／申請（＝自薦）のどちらかに○印を付けて下さい。)

氏名（団体の場合は、団体名・役職・個人名）

住所 〒 -

電話番号 () -
メールアドレス @
勤務先（役職）または職業

以 上

山縣勝見賞（③功労賞、④特別賞）推薦書

(推薦年月日) 2026年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 中島 正歳 殿

賞 の 種 類		③功労賞 ④特別賞 (該当分に○をつけて下さい。①著作賞・②論文賞は、別フォームをご利用ください。)
受賞対象内容 キ リ ト リ	a. 受賞対象の事業/ 功績	
	b. 上記事業/ 功績の種類 (任意記載)	③長年に亘る研究/教育等活動 ④-1 海事交通文化の発展に寄与する各種媒体（著作、絵画、映像、構造物等）の制作に寄与。 ④-2 海事交通文化のイベント（研究/教育/広報/振興/展示/公開活動等）の企画・運営等につき貢献。 ④-3 その他（ ）
	(フリガナ)	d-1 勤務先（役職）/職業・連絡先
	c-1 氏名	
	(フリガナ)	d-2 勤務先（役職）/職業・連絡先
	c-2 氏名 (共同受賞候補者)	
	(フリガナ)	d-3 勤務先（役職）/職業・連絡先
c-3 氏名 (共同受賞候補者)		
推薦/申請理由	(別紙又は裏面に記載してください。)	

記載箇所：③④とも全項目が記載対象です（bは任意記載）。

- 添付物：
- 推薦理由書・関連資料（事業/功績の概要、受賞候補者の略歴等）
 - （著作や媒体が対象の場合）対象書籍・媒体（返却希望 寄贈可 その他）
いずれかに✓を入れてください）

上記の通り、「山縣勝見賞」に推薦します。

（※ ③功労賞、④特別賞は推薦のみとし、申請（=自薦）は受け付けません。）

推薦者氏名（団体の場合は、団体名・役職・個人名）

住所 〒 -

電話番号 () -
メールアドレス @
勤務先（役職）または職業

以 上

2026年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 中島 正歳 殿

(申請者)

住所

氏名 (団体の場合は団体名と代表者名)

補助金助成申請書 (1) 海事普及事業への助成用

下記の通り、海事交通文化の発展に貢献し、または貢献しようとする事業に対する助成について申請致します。

記

- 補助金助成を申請する事業名
- 補助金の申請額 円
- 補助金の必要時期（当財団よりの振込希望時期）： 年 月
- 事業の目的・申請理由（1~1 ページ半程度で記述してください。）

5. 本事業資金（総額）の調達・使途案

（※本事業資金の調達予定として、本補助金申請額及び他の調達方法、使途予定として、具体的使途・金額を記入してください。）

調達予定			使途予定		
年月	内容	金額（万円）	年月	内容	金額（万円）
	本補助金				
合 計			合 計		

6. 以下の「申請のための条件」について了承した上で、本件を申請します。

（各項目の□に、了承の場合は✓を入れてください。）

- 2026年4月から2027年3月までに実施する事業であること。
- 収益を目的とする事業でなく、海事交通文化の普及・発展に貢献し、または貢献しようとする事業であること。
- 2026年2月までに実施したことのある事業の場合、その実績が一定の評価を得ていること。
また、これから実施しようとする事業の場合は、当該事業を実施するための実態的な人材・知見が整っていることが説明され、事業目的が明確に示されていること。
- 事業の経費のうち、当該事業の実施のために直接必要な経費を対象とすること。
- 補助金を2027年3月までに使い切れないことが判明した場合は、申請以外の使途に流用することなく、2027年3月まで当財団に差額を返金すること。
- 補助金を利用して活動した後、「補助金に係わる収支及び活動報告書」（海事普及事業への助成用）を、遅くとも2027年4月までに提出すること。
- 事業の成果について発表する場合は、当財団の補助金による事業である旨の記載を行うこと。

7. その他参考事項

（申請者事業概要についてウェブサイト等で公表している場合は、URLをご記入ください。）

8. 本件担当者名・連絡先住所及び電話・E-mailなど

以上

2026年 月 日

一般財団法人 山縣記念財団

理事長 中島 正歳 殿

(申請者)

住所

氏名 (団体の場合は団体名と代表者名)

補助金助成申請書 (2) 海事研究活動への助成用

下記の通り、海事に関する研究活動に対する助成について申請致します。

記

- キ
リ
ト
リ
- 補助金助成を申請する研究活動名
 - 補助金の申請額 円
 - 補助金の必要時期 (当財団よりの振込希望時期) : 年 月
 - 研究活動の目的・申請理由 (1~1 ページ半程度で記述してください。)

5. 本研究活動資金（総額）の調達・使途案

（※本研究活動資金の調達予定として、本補助金申請額及び他の調達方法、使途予定として、具体的な使途・金額を記入してください。）

調達予定			使途予定		
年月	内容	金額（万円）	年月	内容	金額（万円）
	本補助金				
合 計			合 計		

6. 以下の「申請のための条件」について了承した上で、本件を申請します。

（各項目の□に、了承の場合は✓を入れてください。）

- 2026年4月から2027年3月までに実施する研究活動であること。
- 研究活動の経費のうち、当該研究活動の実施のために直接必要な経費を対象とすること。
- 補助金を2027年3月までに使い切れないことが判明した場合は、申請以外の使途に流用することなく、2027年3月まで当財団に差額を返金すること。
- 申請者の所属する大学等が当該補助金に係る会計処理を担当し、その事務経費を補助金の一部から充当したいとの申し出があるときは協議に応じる。
- 補助金を利用して活動した後、「補助金に係わる収支及び活動報告書」（海事研究活動への助成用）及び「研究成果報告書」（A4フォームにより10ページ以上）を遅くとも2027年4月までに提出すること。
- 研究活動の成果について発表する場合は、当財団の補助金による研究活動である旨の記載を行うこと。

7. その他参考事項

（申請者研究活動概要についてウェブサイト等で公表している場合は、URLをご記入ください。）

8. 本件担当者名・連絡先住所及び電話・E-mailなど

以 上